

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月31日
【計算期間】	第8期中（自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日）
【ファンド名】	マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド3 （Man Global Multi-Strategy Principal Protected Fund 3）
【発行者名】	三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ （Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.）
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター 磯 村 尚 賢
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アーロン通り 287- 289番 （287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 大 西 信 治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド3（Man Global Multi-Strategy Principal Protected Fund 3）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

（資産および地域別の投資状況）

（平成26年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （アメリカ合衆国ドル）	投資比率 （％）
ゼロ・クーポン債	ケイマン諸島	127,248,224	100.00
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		- 160	0.00
合計 （純資産総額）		127,248,064 （約13,201百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の平成26年8月29日現在における対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝103.74円）による。以下同じ。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は米ドル建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入または切り捨てて記載している。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載している。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年８月１日から平成26年７月末日までの１年間に於ける各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
平成25年８月末日	151,341	15,700	0.9095	94
９月末日	151,682	15,735	0.9251	96
10月末日	150,374	15,600	0.9301	96
11月末日	147,862	15,339	0.9284	96
12月末日	142,970	14,832	0.9135	95
平成26年１月末日	139,876	14,511	0.9286	96
２月末日	137,838	14,299	0.9298	96
３月末日	134,528	13,956	0.9223	96
４月末日	133,732	13,873	0.9270	96
５月末日	132,709	13,767	0.9362	97
６月末日	130,146	13,501	0.9338	97
７月末日	127,248	13,201	0.9299	96

（注）上記に記載された各月末の数値は、評価および買戻目的のために計算されたものである。そのため、会計年度末（１月末日）および半期末（７月末日）の純資産価額および一口当たり純資産価格は、財務書類中の数値とは一致しないことがある。

【分配の推移】

該当事項なし。

【収益率の推移】

計算期間	収益率（注）
平成25年８月１日～平成26年７月末日	1.03%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a = 平成26年７月末日の一口当たり純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b = 平成25年７月末日の一口当たり純資産価格（分配前の額）

2【販売及び買戻しの実績】

平成25年8月1日から平成26年7月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに平成26年7月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

販売口数（口）	買戻口数（口）	発行済口数（口）
0	32,910,000	136,840,000
（0）	（32,910,000）	（136,840,000）

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

a．ファンドの日本語の中間財務書類は、英国における諸法令および英国において一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。ファンドの中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用に準拠して作成されている。

上記中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

b．ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には2014年8月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝103.74円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド３

未監査結合財政状態計算書

2014年７月31日現在

注記	（未監査） 2014年７月31日		（監査済） 2014年１月31日	
	（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
流動資産				
銀行預金	136,408	14,151	220,708	22,896
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	3 125,365,438	13,005,411	137,565,777	14,271,074
金融資産売却による未収金	1,882,786	195,320	2,310,179	239,658
前払金およびその他の資産	113,108	11,734	136,948	14,207
流動資産合計	<u>127,497,740</u>	<u>13,226,616</u>	<u>140,233,612</u>	<u>14,547,835</u>
流動負債				
買掛金および未払費用	4 (249,676)	(25,901)	(357,666)	(37,104)
流動負債合計 （受益者に帰属する純資産を除く）	<u>(249,676)</u>	<u>(25,901)</u>	<u>(357,666)</u>	<u>(37,104)</u>
受益者に帰属する純資産	<u>127,248,064</u>	<u>13,200,714</u>	<u>139,875,946</u>	<u>14,510,731</u>
内訳：				
受益者に対する負債				
受益証券136,840,000口 （2014年１月31日150,620,000口） 受益証券の一口当たり純資産価格 0.9299米ドル （2014年１月31日：0.9286米ドル）				
	<u>127,248,064</u>	<u>13,200,714</u>	<u>139,875,946</u>	<u>14,510,731</u>
	<u>127,248,064</u>	<u>13,200,714</u>	<u>139,875,946</u>	<u>14,510,731</u>

2014年10月21日に受託会社を代表して、承認され、発行を認可された。

〔 署 名 〕
 エドウィン・マシャンガンビ
 署名権者

〔 署 名 〕
 ルドルフ・ウェダー
 署名権者

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド３の受託会社としてのCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドのために。

添付の注記は本未監査中間結合財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド3

未監査結合包括利益計算書

2014年2月1日から2014年7月31日までの期間

	注記	(未監査)		(未監査)	
		2014年7月31日終了期間		2013年7月31日終了期間	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
受取利息		25	3	707	73
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純利益 / (損失)		339,797	35,251	(2,943,504)	(305,359)
その他の収益	4	421,050	43,680	635,118	65,887
		<u>760,872</u>	<u>78,933</u>	<u>(2,307,679)</u>	<u>(239,399)</u>
費用					
代行協会員報酬		(331,733)	(34,414)	(436,993)	(45,334)
保証報酬		(175,181)	(18,173)	(230,268)	(23,888)
登録事務代行報酬		(41,097)	(4,263)	(54,569)	(5,661)
支払利息		(346)	(36)	(4,144)	(430)
専門家報酬および一般管理費用	4	(24,198)	(2,510)	(138,709)	(14,390)
		<u>(572,555)</u>	<u>(59,397)</u>	<u>(864,683)</u>	<u>(89,702)</u>
受益者に帰属する当期純利益 / (損失)		<u>188,317</u>	<u>19,536</u>	<u>(3,172,362)</u>	<u>(329,101)</u>

添付の注記は本未監査中間結合財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド3

未監査結合受益者帰属純資産変動計算書

2014年2月1日から2014年7月31日までの期間

注記	(未監査)		(未監査)	
	2014年7月31日終了期間		2013年7月31日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
受益者に帰属する純資産期首残高	139,875,946	14,510,731	195,156,149	20,245,499
受益証券13,780,000口 (2013年：37,660,000口) の 買戻支払金	(12,816,199)	(1,329,552)	(35,741,865)	(3,707,861)
	127,059,747	13,181,178	159,414,284	16,537,638
受益者に帰属する当期純利益 / (損失)	188,317	19,536	(3,172,362)	(329,101)
受益者に帰属する純資産期末残高	<u>127,248,064</u>	<u>13,200,714</u>	<u>156,241,922</u>	<u>16,208,537</u>

未監査結合資本変動計算書

2014年2月1日から2014年7月31日までの期間

当期および前期において、資本に変動はない。

添付の注記は本未監査中間結合財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド3

未監査結合キャッシュ・フロー計算書

2014年2月1日から2014年7月31日までの期間

	(未監査)		(未監査)	
	2014年7月31日終了期間		2013年7月31日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
受益者に帰属する当期純利益 / (損失)	188,317	19,536	(3,172,362)	(329,101)
受益者に帰属する当期純利益 / (損失) の 営業活動による純現金への調整：				
運用資産および負債の純変動：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,200,339	1,265,663	39,126,338	4,058,966
金融資産売却による未収金	427,393	44,338	(213,135)	(22,111)
前払金およびその他の資産	23,840	2,473	6,748	700
買掛金および未払費用	(107,990)	(11,203)	(61,644)	(6,395)
営業活動による純現金	<u>12,731,899</u>	<u>1,320,807</u>	<u>35,685,945</u>	<u>3,702,060</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー				
受益証券の買戻に係る支払金	(12,816,199)	(1,329,552)	(35,741,865)	(3,707,861)
財務活動に使用された純現金	<u>(12,816,199)</u>	<u>(1,329,552)</u>	<u>(35,741,865)</u>	<u>(3,707,861)</u>
現金および現金同等物の純変動	(84,300)	(8,745)	(55,920)	(5,801)
現金および現金同等物の期首残高	<u>220,708</u>	<u>22,896</u>	<u>277,128</u>	<u>28,749</u>
現金および現金同等物の期末残高	<u>136,408</u>	<u>14,151</u>	<u>221,208</u>	<u>22,948</u>
現金および現金同等物に含まれる項目				
銀行預金	<u>136,408</u>	<u>14,151</u>	<u>221,208</u>	<u>22,948</u>
	<u>136,408</u>	<u>14,151</u>	<u>221,208</u>	<u>22,948</u>
キャッシュ・フローに関する補足情報の開示				
受取利息	25	3	707	73
支払利息	(346)	(36)	(4,144)	(430)

添付の注記は本未監査中間結合財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド3

未監査中間結合財務諸表注記

2014年2月1日から2014年7月31日までの期間

1. 概要

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド3（以下「ファンド」という。）は、2007年4月2日にケイマン諸島の法律に準拠して設定されたユニット・トラストであり、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2012年改訂）およびリテール・ミューチュアル・ファンド（ジャパン）規則（2012年改訂）に準拠して登録され、中期的にボラティリティーを適正水準に維持しつつ安定した資本の成長を目指すことを目的としている。ファンドは2007年7月1日に取引を開始した。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー・プリンシパル・プロテクテッド（ZC）3リミテッド（以下「ゼロ・クーポン債発行会社」という。）は、米国財務省証券ストリップス債を保有する目的で、ケイマン諸島の法律に準拠して、2007年3月9日に設立された。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー・プリンシパル・プロテクテッド・トレーディング3リミテッド（以下「トレーディング・カンパニー」という。）は、運用業務ならびにそれに関連する資産、負債、収益および費用をゼロ・クーポン債発行会社のものと区別するために、ケイマン諸島の法律に準拠して、2007年3月9日に設立された。

投資エクスポージャー

2008年11月1日から、ファンドは投資先のヘッジファンド・ポートフォリオの投資エクスポージャーを解消している。投資者の資本の保護のために、同日からすべての残りの資本は米国財務省証券ストリップス債および現金で保有されている。

2. 重要な会計方針の要約

会計公準

本未監査中間結合財務書類（以下「本財務書類」という。）は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）により公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して、また要約中間財務書類の作成について規定する国際会計基準第34号（以下「IAS第34号」という。）に基づいて作成されている。本財務書類は、公正価値で測定されている損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債を除き、取得原価主義に準拠して作成されている。

本財務書類は、ファンドならびに注記1に詳述したゼロ・クーポン債発行会社およびトレーディング・カンパニーの勘定を結合している。ファンドは、トレーディング・カンパニーまたはゼロ・クーポン債発行会社の議決権株式資本を所有していないため、IAS第27号に基づく支配力は確立されていない。結果的に、同事業体は、連結ではなく結合して表示されている。ただし経営成績および財政状態は合算され、トレーディング・カンパニー、ゼロ・クーポン債発行会社およびファンド間の取引は消去されている。本財務書類の作成は、信託証書における純資産価額の決定方法と一致している。

本財務書類は、キャッシュ・フロー情報を除き、発生主義会計を用いて作成されている。

本財務書類の作成に採用された会計方針は、以下に記載される事項を除き、2014年1月31日終了年度の年次監査済財務書類の作成に採用されたものと同一であり、2015年1月31日終了年度の年次監査済財務書類の作成に採用されるであろう会計方針とも同一である。

会計方針および開示の変更

ファンドが採用した新規の会計基準、解釈指針および改訂：

IAS第32号 - 金融資産および金融負債の相殺

本改訂は、「相殺する法的に強制力のある権利を現時点で有している」の意味を明確にするものである。また、本改訂は、同時点に発生しない総額決済が適用される（中央決済機関等の）決済システムに対して、IAS第32号の相殺基準が適用される基準を明確にする。本改訂は、ファンドの財政状態または財務成績に影響を与えず、2014年1月1日以降に開始する会計年度から効力を発生している。

投資事業体（IFRS第10号、IFRS第12号およびIAS第27号の改訂）

IFRS第10号「連結財務諸表」IFRS第12号「他の事業体に対する持分の開示」およびIAS第27号「個別財務諸表」に対する改訂は、下記を提供または要求する。

- ・ 「投資企業」（定義されている。）に対し、特定の子会社の連結を免除する規定を提供し、連結しない代わりに、それぞれの適格子会社への投資をIFRS第9号「金融商品」またはIAS第39号「金融商品 - 認識と測定」に準拠して、損益を通じて公正価値で測定することを要求する。
- ・ 事業体に対し、投資企業を連結した理由、非連結子会社の詳細、ならびに投資企業とその子会社の関係性および両者間の特定取引について、追加の開示を要求する。
- ・ 投資企業に対し、関連子会社への投資に関する会計処理を、連結財務書類および個別財務書類と同一の方法で行うこと（または、もしすべての子会社が非連結対象である場合には、個別財務書類のみを提供すること。）を要求する。

これらの改訂は、2014年1月1日以降に開始する会計年度から効力が発生する。経営陣は、将来の会計期間にこれらの基準および解釈指針を適用することによって、ファンドの財務書類が重大な影響を受けることはないと思込んでいる。

公表されたが、効力を発生していない会計基準：

IFRS第9号「金融商品：分類および測定」

IFRS第9号は、分類および測定についての論理的なモデル、単一の将来予測的な「予想損失」減損モデル、ならびに大幅に改訂されたヘッジ会計のアプローチを含む、金融商品に適用されるフレームワークの改善を導入する。この変更は2018年1月1日以降に開始する事業年度から適用されるが、早期適用は容認されている。経営陣は現在、ファンドの財務書類に本基準が与える影響を査定している。

本財務書類の承認日において、公表されたが、まだ発効していないその他の基準および解釈指針が多数存在していた。経営陣は、将来の会計期間にこれらの基準および解釈指針を適用することによって、ファンドの財務書類が重大な影響を受けることはないと思込んでいる。

3．損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

下表は、2014年7月31日および2014年1月31日現在の損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債を要約したものである。

	2014年7月31日 公正価値 (米ドル)	2014年1月31日 公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当初認識時に指定されたもの		
米国財務省証券ストリップス債	125,365,438	137,565,777
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	125,365,438	137,565,777

米国財務省証券ストリップス債

ファンドは、投資者に当初元本のリターンおよびプロフィット・ロックイン構造で保証されている金額を確実に提供することを目的としている。この目的を達成するために、ファンドは、2007年7月11日付で米国財務省証券ストリップス債（以下「証券」という。）を購入した。

2014年7月31日現在に保有していた当該証券の取得原価は75,927,420米ドル（2014年1月31日：83,494,759米ドル）であり、2019年5月15日に額面総額136,583,000米ドル（2014年1月31日：150,263,000米ドル）で満期を迎える。発行体の現行の信用度および現行金利を考慮した、2014年7月31日現在の当該証券の公正価値は、125,365,438米ドル（2014年1月31日：137,565,777米ドル）であった。

金融資産および金融負債の公正価値

ファンドは、IFRS第13号に基づいて、公正価値を測定するために使用されるインプットの重要性を反映させた公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類している。

公正価値ヒエラルキーは、以下のレベルに分かれている。

- ・ レベル1 - 同一商品の活発な市場における公表された市場価格。
- ・ レベル2 - 観察可能なインプットに基づく評価手法。当該区分には、類似商品の活発な市場における公表された市場価格、類似商品の活発とはみなされない市場における公表された価格、もしくはすべての重要なインプットが市場データから直接または間接的に観察可能なその他の評価手法を用いて評価された商品が該当する。
- ・ レベル3 - 重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。当該区分には、評価手法に観察可能なデータに基づかないインプットが含まれ、観察不能なインプットによって当該商品の評価が著しい影響を受ける可能性のあるすべての商品が該当する。当該区分には、商品間の差異を反映させるために重要な観察不能な調整または前提を要求される、類似商品の公表価格に基づいて評価された商品が該当する。

報告日における上場株式（上場投資信託を含む。）、債務証券および上場デリバティブの公正価値が、公表された市場価格または取引費用を控除されていないディーラー公表価格に基づいている場合には、商品はヒエラルキーのレベル1に分類される。

米国財務省証券ストリップス債への投資は、相対で取引され、観察可能なインプットを用いて評価されるため、レベル2に分類される。

下表は、2014年7月31日現在にファンドが公正価値で保有している金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類したものである。

	レベル2 (米ドル)	公正価値合計 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
米国財務省証券ストリップス債	125,365,438	125,365,438
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	125,365,438	125,365,438

下表は、2014年1月31日現在にファンドが公正価値で保有している金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類したものである。

	レベル2 (米ドル)	公正価値合計 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
米国財務省証券ストリップス債	137,565,777	137,565,777
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	137,565,777	137,565,777

ファンドは、レベル1またはレベル3金融商品を保有していない。

投資有価証券は、毎財務報告時に、上述の公正価値ヒエラルキーに従って正しくレベル1、レベル2およびレベル3に分類されていることを確保するために精査される。当期に投資有価証券の性質に変更があり、当該投資有価証券が現状レベルの条件を満たさない場合には、該当財務報告期間末により適正なレベルへ移動される。2014年2月1日から2014年7月31日までの期間に、レベル間の移動はなかった。

4. 関連当事者取引

バミューダで設立された企業であるマスター・マルチ・プロダクト・ホールディングス・リミテッドは、トレーディング・カンパニーとゼロ・クーポン債発行会社の普通株を100%所有する関連当事者である。したがって、トレーディング・カンパニーとゼロ・クーポン債発行会社の最終的な支配権を所有する関連当事者は、トレーディング・カンパニーとゼロ・クーポン債発行会社と取締役も共有している、マスター・マルチ・プロダクト・ホールディングス・リミテッドである。

マン・インベストメンツ・リミテッドはトレーディング・カンパニーの投資マネジャーであるため、関連当事者である。マン・インベストメンツ・リミテッドはマン・グループ・ピーエルシーの子会社であるため、マン・グループ・ピーエルシーの全ての子会社も関連当事者である。

当事業年度中に、ファンドはマン・グループ・ピーエルシーの以下の子会社と取引を行った。

マン・コーポレート・サービスズ（アイルランド）リミテッド

CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドはファンドの受託会社の役割のために関連当事者とされる。

トレーディング・カンパニーのそれぞれの取締役は他社の金融投資および専門活動に関与しているか、関与の可能性があり、それはファンドの運用と利害の衝突の原因となるかもしれない。これらの活動には、他社（投資目標がファンドに類似している会社を含む）の運用または管理、有価証券およびその他の

投資の売買、投資運用相談、他社（ファンドの投資先またはファンドへ投資している会社を含む）に対しての取締役、役員、アドバイザーまたは代理人としての活動が含まれる。

以下は、ファンドと関連当事者の間に発生した取引である。

2014年7月31日までの期間

関連当事者	報酬の種類	報酬合計 (米ドル)	未払報酬 (米ドル)
CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド	受託報酬	13,383	9,917
取締役	取締役報酬および関連費用	7,474	-
マン・コーポレート・サービス（アイルランド）リミテッド	受益者サービス代行報酬	500	2,500

2014年1月31日終了年度

関連当事者	報酬の種類	報酬合計 (米ドル)	未払報酬 (米ドル)
CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド	受託報酬	17,825	9,917
取締役	取締役報酬および関連費用	5,911	1,267
マン・コーポレート・サービス（アイルランド）リミテッド	受益者サービス代行報酬	1,000	2,500

プラスの純資産価額を維持するために、トレーディング・カンパニーは、毎月、報酬支払のために必要な現金を十分に保有しておく必要がある。当該負債の金額が、これを賄うための現金額を上回る場合には、投資運用会社が、この差額をファンドに補填する。2014年2月1日から2014年7月31日までの期間の当該金額は421,050米ドル（2013年2月1日から2013年7月31日までの期間：635,118米ドル）であり、このうち2014年7月31日現在、106,864米ドル（2013年2月1日から2013年7月31日までの期間：143,090米ドル）が未払いであった。

（ ２ ）【投資有価証券明細表等】

未監査結合財政状態計算書、未監査結合包括利益計算書および未監査中間結合財務諸表注記を参照のこと。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

（平成26年7月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約39億円）

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、受託会社は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。（a）管理会社が清算される場合、（b）管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、（c）受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、（d）法律により許される限り速やかに管理会社を解任することを定めた特別決議が総会において受益証券の4分の3を保有する受益者の賛成により可決された場合、または（e）発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。ただし、管理会社は、ケイマン諸島金融庁による事前の書面による承認がない限り、解任されることはなく、交替することもなく、管理会社は、ケイマン諸島金融庁によって承認された他の管理会社のためにのみ退任することがある。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、誠実に行為しないこと、過失、詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視の場合を除き、ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、ファンドのために、かつファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、（ ）ファンドの運営もしくはファンドの受益証券の募集もしくは（ ）かかる者の行為に関し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、誠実に行為しないこと、過失、詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、平成26年7月末日現在、以下の投資信託を運営および管理している。

国別（設立国）	種類別 （基本的性格）	本数	純資産価額の総額
ケイマン諸島	アンブレラ・ファンドのサブ・ファンド	73	9,818,563,816.33米ドル

（３）【その他】

本書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実は生じていない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成26年8月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝103.74円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2014年 6 月30日現在

（単位：米ドル）

資 産		米ドル	千円
1.1	現金および中央銀行における現金残高	166,643,749.00	17,287,623
1.2	売買目的で保有される金融資産	12,741,166.00	1,321,769
1.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	12,741,166.00	1,321,769
1.2.2	持分証券		
1.2.3	債務証券		
1.2.4	ローンおよび貸付金		
1.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産	0.00	0
1.3.1	持分証券		
1.3.2	債務証券		
1.3.3	ローンおよび貸付金		
1.4	売却可能金融資産	10,579,181.00	1,097,484
1.4.1	持分証券	10,579,181.00	1,097,484
1.4.2	債務証券		
1.4.3	ローンおよび貸付金		
1.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）	2,051,387,292.00	212,810,918
1.5.1	債務証券		
1.5.2	ローンおよび貸付金	2,051,387,292.00	212,810,918
1.6	満期保有目的投資有価証券	0.00	0
1.6.1	債務証券		
1.6.2	ローンおよび貸付金		
1.7	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
1.7.1	公正価値ヘッジ		
1.7.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.7.3	外国事業純投資のヘッジ		
1.7.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
1.7.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.8	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
1.9	有形資産	2,123,168.00	220,257
1.9.1	有形固定資産	2,123,168.00	220,257
1.9.2	投資不動産		
1.10	無形資産	5,758,216.00	597,357
1.10.1	営業権		
1.10.99	その他の無形資産	5,758,216.00	597,357
1.12	税金資産	153,854.00	15,961
1.12.1	現行税金資産	153,854.00	15,961
1.12.2	繰延税金資産		
1.13	その他の資産	29,475,495.00	3,057,788
1.14	売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
1.15	資産合計	2,278,862,121.00	236,409,156

ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2014年 6 月30日現在

（単位：米ドル）

負 債

米ドル

千円

		米ドル	千円
2.1	中央銀行預金		
2.2	売買目的で保有される金融負債	12,492,671.00	1,295,990
2.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	12,492,671.00	1,295,990
2.2.2	ショート・ポジション		
2.2.3	金融機関からの預金		
2.2.4	金融機関以外からの預金		
2.2.5	債務証券（短期間で買戻す予定の債券を含む）		
2.2.99	その他の金融負債		
2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債	0.00	0
2.3.1	金融機関からの預金		
2.3.2	金融機関以外からの預金		
2.3.3	債務証券（債券を含む）		
2.3.4	劣後債務		
2.3.99	その他の金融負債		
2.4	償却後原価で測定される金融負債	2,116,343,159.00	219,549,439
2.4.1	金融機関からの預金	770,002,106.00	79,880,018
2.4.2	金融機関以外からの預金	1,346,341,053.00	139,669,421
2.4.3	債務証券（債券を含む）		
2.4.4	劣後債務		
2.4.99	その他の金融負債		
2.5	譲渡された金融資産に関連する金融負債		
2.6	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
2.6.1	公正価値ヘッジ		
2.6.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.6.3	外国事業純投資のヘッジ		
2.6.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
2.6.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.7	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
2.8	引当金	0.00	0
2.8.1	再編		
2.8.2	係属中の法的問題および租税訟務		
2.8.3	年金およびその他の退職後給付金債務		
2.8.4	ローン契約および保証		
2.8.5	有償契約		
2.8.99	その他の引当金		
2.9	税金負債	6,652,544.00	690,135
2.9.1	現行税金負債	2,871,321.00	297,871
2.9.2	繰延税金負債	3,781,223.00	392,264
2.10	その他の負債	15,318,840.00	1,589,176
2.11	要求払株式資本（例えば、共同株式）		
2.12	売却目的保有に分類される売却グループに含まれる負債		
2.13	負債合計	2,150,807,214.00	223,124,740

ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2014年 6 月30日現在

（単位：米ドル）

資 本		米ドル	千円
3.1	発行済み資本	37,117,969.00	3,850,618
3.1.1	払込資本	37,117,969.00	3,850,618
3.1.2	未払込請求資本		
3.2	株式発行差金		
3.3	その他のエクイティ	0.00	0
3.3.1	複合金融商品のエクイティ部分		
3.3.99	その他のエクイティ商品		
3.4	再評価準備金およびその他の評価差額：	2,906,721.00	301,543
3.4.1	有形資産		
3.4.2	無形資産		
3.4.3	外国事業純投資のヘッジ（有効部分）		
3.4.4	外貨換算		
3.4.5	キャッシュ・フロー・ヘッジ（有効部分）		
3.4.6	売却可能金融資産	2,906,721.00	301,543
3.4.7	売却目的で保有される非流動資産および売却グループ	0.00	0
3.4.99	その他の項目		
3.5	準備金（利益剰余金を含む）	77,823,159.00	8,073,375
3.6	<自己株式>		
3.7	当期利益	10,207,058.00	1,058,880
3.8	<中間配当>		
3.10	資本合計	128,054,907.00	13,284,416
3.11	負債および資本合計	2,278,862,121.00	236,409,156

（２）【損益の状況】

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

損益計算書

2014年６月30日に終了した期間

（単位：米ドル）

		米ドル	千円
5.1	金融および運用収益および費用（＋／－）	34,909,076.00	3,621,468
5.2	利息収益	4,009,074.00	415,901
5.2.1	現金および中央銀行における現金残高	28,541.00	2,961
5.2.2	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）	1,493,866.00	154,974
5.2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.2.4	売却可能金融資産		
5.2.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）	2,486,667.00	257,967
5.2.6	満期保有目的投資有価証券		
5.2.7	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.2.99	その他の資産		
5.3	（支払利息）（－）	684,576.00	71,018
5.3.1	中央銀行からの預金	430.00	45
5.3.2	売買目的で保有される金融負債（区別して計上される場合）	40,022.00	4,152
5.3.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債		
5.3.4	償却後原価で測定される金融負債	644,124.00	66,821
5.3.5	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.3.99	その他の負債		
5.4	要求払株式資本に係る費用（－）		
5.5	受取配当（＋）	0.00	0
5.5.1	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）		
5.5.2	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.5.3	売却可能金融資産	0.00	0
5.6	受取手数料（＋）	52,937,310.00	5,491,717
5.7	（支払手数料）（－）	23,120,092.00	2,398,478
5.8	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産および負債に係る実現利益（損失）、純額（＋／－）	69.00	7
5.8.1	売却可能金融資産	69.00	7
5.8.2	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）		
5.8.3	満期保有目的投資有価証券		
5.8.4	償却後原価で測定される金融負債		
5.8.99	その他		
5.9	売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）	2,250,805.00	233,499
5.9.1	デリバティブに関するエクイティ商品		
5.9.2	金利商品およびデリバティブ関連		
5.9.3	為替取引	2,250,805.00	233,499
5.9.4	信用リスク商品およびデリバティブ関連		
5.9.5	商品およびデリバティブ関連		
5.9.99	その他（ハイブリッド・デリバティブを含む。）		
5.10	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.11	ヘッジ会計からの利益（損失）、純額（＋／－）		
5.12	為替差額、純額（＋／－）		
5.13	売却目的以外で保有される資産の認識除外に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.14	その他の事業収益（＋）	458,262.00	47,540
5.15	その他の事業費用（－）	941,776.00	97,700
5.16	一般管理費（－）	19,461,134.00	2,018,898
5.16.1	従業員費用（－）	8,939,148.00	927,347
5.16.2	一般管理費用（－）	10,521,986.00	1,091,551
5.17	減価償却（＋／－）	917,408.00	95,172

5.17.1	有形固定資産	200,660.00	20,816
5.17.2	投資不動産		
5.17.3	無形資産（営業権を除く）	716,748.00	74,355
5.18	引当金（＋／－）	0.00	0
5.19	減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1	損益計算書を通じて公正価値で測定されない 金融資産に係る減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1.1	取得原価で測定される金融資産 （値付けされていないエクイティ）		
5.19.1.2	売却可能金融資産		
5.19.1.3	償却後原価で測定されるローンおよび未収金 （ファイナンス・リースを含む）		
5.19.1.4	償却後原価で測定される満期保有目的投資証券		
5.19.2	非金融資産に係る減損、純額（＋／－）	0.00	0
5.19.2.1	有形固定資産		
5.19.2.2	投資不動産		
5.19.2.3	営業権		
5.19.2.4	その他の無形資産		
5.19.2.99	その他		
5.20	直ちに損益認識されるマイナスの営業権（＋）		
5.22	非流動資産および非継続事業の条件を満たさない 売却目的保有に分類される除却グループからの損益（＋／－）		
5.23	継続事業からの税引前損益合計（＋／－）	14,530,534.00	1,507,398
5.24	継続事業からの損益に関する税金費用（収入）（－／＋）	4,323,476.00	448,517
5.25	継続事業からの税引後損益合計（＋／－）	10,207,058.00	1,058,880
5.26	非継続事業からの税引後損益（＋／－）		
5.27	当期利益または損失（＋／－）	10,207,058.00	1,058,880